



特集 テーマ

つなごう! 私たちの「憲法」

平成26年9月20日発行(昭和51年12月1日発行)

「いじめのない学校」を生徒会の公約に掲げ、みんなで「憲法」を制定しました!

高森町立 高森中学校の活動より

平成20年(2008年)に制定した憲法は、その名も学校のある地名の小原ヶ丘に由来した「小原ヶ丘憲法」です。私たちの誇る憲法です。

なぜ「憲法」にしたの?

制定当時の生徒会役員、熊谷さんに聴きました

「小原ヶ丘憲法」は、当時の学年委員会を中心に意見を出し合い、新入生でもわかる簡単な言葉で、でもとても大切なことだというのが伝わるように条文を考え、「憲法」という形にしました。

憲法って、国民を縛るものではなく、国民の権利を守るものですね。これも同じで、「小原ヶ丘憲法」も、生徒の権利を守るもの。その一番大切なところが変わらなければ、その時に合わせて条文を変えたり、加えたりしてもいいんじゃないかなと思います。

小学校の頃から、「いじめはいけない」というのは、さんざん言われてきたことです。でもそれが行動につながらないといけない。

正直、「小原ヶ丘憲法」があればいじめはなくなる、というのではないと思います。けれど、いじめられている子にとっては「心のよりどころ」になればいいですね。



熊谷 翔さん 平成20年度高森中学校生徒会副会長(現在 明治大学法学部3年生)



「憲法」って特別なもの。ほかの決まりごと以上に大切にしていかなきゃいけないと思う!

みんなが幸せな学校生活を送るために

平成20年、高森中学生徒総会のいじめについての意識調査アンケートで、「理由があれば許されるいじめもある」という回答が少なからずありました。「それはちょっと違うんじゃないか」と話し合ったのが、「小原ヶ丘憲法」制定のきっかけです。当時の学年委員会が中心となって条文を作成し、顧問の先生とも検討を重ね、生徒総会で全校生徒の承認を得て決議しました。

それは違う! どんな理由でもいじめはだめだ!



小原ヶ丘憲法

高森中学校生徒会 平成20年度制定

- 序文 この憲法は皆さんの悲しみの涙を喜びの涙に変えるために、また、高森中学校に笑顔が広がるために制定されたものである。この憲法を守り、一人で苦しんでいる人、悩みを抱えている人が登校すれば癒される学校を作らねばならない。
第一条 高森中生なら、この憲法を守らなければならない。
第二条 この憲法を守らなければならない。
第三条 無視は無言の暴力。いかなる暴力も振るってはならない。
第四条 いじめられているあなたも加害者である。いじめられている人に手をさしのげよう。

私たちはこの大切な「憲法」を引き継ぐためこんな活動を続けています!

平成26年度高森中学生会による活動

1 生徒会に「いじめ対策委員会」を設置しています



アンケートでいじめがあることがわかり、設置しました。いじめ対策委員会を中心にアンケートを取り、人権集会を開催しています。



人権集会の様子

2 人権集会を開催しています

年3回開催する人権集会では、いろいろな人と仲良くなるためのコミュニケーションゲームのほか、「小原ヶ丘憲法」の条文を読み、確認し合います。

「劇の練習を重ねるうちにいじめているという感覚が薄れていくように感じました」といじめの役を演じた3年生。感覚がマヒしてしまったりいじめにつながってしまうような言動があるのかもしれない。



「無知は偏見を生み、偏見は差別を生む」

3 アンケートを実施しています

定期的にアンケートを取り、今自分の身の回りでいじめが起きていないかをふりかえり、「いじめとは何か」も確認します。人権集会で報告します。



副会長 小平 俊介さん

4 全学級教室に「小原ヶ丘憲法」を掲示し、見直しています

教室に掲示した小原ヶ丘憲法の条文を毎月、朝の時間に読み合わせをして確認しています。



副会長 主事 淑乃さん

忘れられてしまうので、定期的に確認することが重要です。



町の条例の制定にもつながりました

「小原ヶ丘憲法」の思いは町の人たちにも……

高森町では、平成25年度、「高森町子どもいじめ防止条例」を制定しました。「小原ヶ丘憲法」の精神を引き継ぎ、町全体でいじめ防止に取り組んでいく姿勢、体制を整えたものです。子どもたちが抱える課題について、子どもたち自身の発信によって条例化されたことが注目されています。

各校のボランティア・地域活動の紹介

下諏訪町立 下諏訪中学校

花いっぱい元気な町に 学校同士で協力! しもすわガーデンプロジェクト



花が咲くのが楽しみだね。



しもすわ未来会議で提案



町の方に育てた苗を配布

下諏訪町では、子どもが主役となって地域や社会について考える「しもすわ未来会議」が行われています。ここでは町内の中高生が議員となり、町をより活性化させていくための計画を町長に提言しています。平成24年度には、「町を訪れる方々を「おもてなしの心」をもって迎えたい」と考えた中学生議員から「町中を花でいっぱいにできないか」という提言がありました。そこで、翌年度、町を挙げての「花いっぱい活動」として「しもすわガーデンプロジェクト」が始まりました。町内の小中高養護学校6校みんなで協力して、町のあちこちを各学校で育てた花で飾りました。

今年から、「さらに町を花いっぱいしよう」と、学校で育てた苗を町民の方に配布したところ、多くの方が笑顔で花を持ち帰ってくださりました。現在は、町歩きイベント「三角八丁」を盛り上げるため、そこで飾る花を育てています。下諏訪中学校では、昨年と同じく諏訪大社下社秋宮前の「大社通り」に飾る予定です。地域の方や観光客の方が明るい気持ちになってくれたらと思います、大切に育てています。今後もこのように地域や他の学校とつながりをもって活動の場を広げていけたらと思います。

私たちの学校では、こんな活動をしています。

中野市立 豊田中学校

唱歌「ふるさと」の発祥地をきれいに 38年続く斑尾川清掃



冷たえ〜!

ゴミ発見!

河原のゴミも拾います。

今日一緒にきれいにしようね。



みんなで「ふるさと」を合唱

豊田地区は唱歌「ふるさと」を作詞した高野辰之博士の生誕地です。「ふるさと」には、豊田の地の情景が歌われています。この「ふるさと」の地をきれいに保つために、豊田中学校では様々な活動を行っています。その一つが38年続く「斑尾川清掃」です。曲の中に「小針釣りし かの川」とありますが、それはこの豊田地区を流れる川のことで、上流では斑尾川、下流では斑尾川と名前を変えます。「♪水は清き ふるさと」と歌われるように、斑尾川を美しい清流のまま残しておこうと38年前

に生徒会で始めたのがきっかけです。現在では、川の中だけではなく、川辺のゴミ拾いも行っています。持参したゴミ袋は、ペットボトルやビニールゴミでいっぱいになります。昨年度は、豊田中学校の1年生と永田小学校の1、2年生とで高野辰之記念館の清掃を行いました。最後に「ふるさと」を一緒に合唱し、交流会をしました。自分たちの力でいつまでもきれいな「ふるさと」の豊田の地を守れるよう、これからも清掃活動を続けていきたいです。

あの震災を忘れない! みんなで育てた りんごで被災地支援



飯田東中学校の環境ボランティア委員会は、長野県シニア大学31期生の方々と一緒に、東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市の西大陽仮設住宅へ支援を行っています。昨年は私たちが育てているりんご並木のりんごやジュース、ジャムと色紙を送りました。今年の5月に仮設住宅に訪問させてもらったとき、「おいしかった!ありがとう」と言ってくださったのが、とても嬉しかったです。

飯田市立 飯田東中学校の取り組み

仮設住宅に住む方々が、少しでも勇気が湧いてくるような支援ができるよう、これらもりんごにメッセージを添えて送っていききたいと思います。

被災地支援のために、毎週アルミ缶回収をしています。昨年は86,080個集まりました。

こんな支援活動もしています



被災地支援のために、毎週アルミ缶回収をしています。昨年は86,080個集まりました。

チャイルドライン

18歳までの子どもがかけられる「子ども専用の電話」フリーダイヤル 0120-99-7777 困ったとき、悩んでいるとき、なんとなく「だれかに話したい」、そんなとき……気軽にかけてください。

あなたのまちのボランティアセンターへ行こう!

長野県社会福祉協議会 長野市若里7-1-7 県社会福祉総合センター内 TEL.026-226-1882 FAX.026-228-0130